

## 「みんなの掲示板」への掲載を希望する皆さんへ

広報いばらき「みんなの掲示板」は、市内で実際に活動している小規模なグループや市民団体等に情報発信の場を提供し、市民相互の情報交換を図るためのコーナーです。

**申 込** 掲載要領をよく確認し、各項にチェックの上、下記の同意書に氏名を記入し、必要事項を記入した掲載依頼書と合わせ、郵便・ファックス・メールまたは直接、まち魅力発信課（〒567-8505 茨木市駅前三丁目8-13）に提出してください。

**締 切** 希望掲載月（発行日毎月1日）の前々月の20日まで（20日が土・日曜日や休日の場合はその直前の市役所開庁日）

**問合せ先** まち魅力発信課 TEL620・1602、FAX624・8961、メール machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

### チェック 掲載要領

- 1 内容は、専用の掲載依頼書に記入してください。
- 2 必要に応じてまち魅力発信課で原稿の修正等を行うことがあります。
- 3 内容により、団体の会則ならびに決算書の提出を求める場合があります。
- 4 同一内容の記事の掲載は、「募集」は年度（4月～翌年3月）に1回、「開催」は3か月に1回に限ります。
- 5 「開催」で掲載する内容は、広報誌発行月の当月1日から翌月5日までの情報に限ります。
- 6 掲載に伴う応募・参加者に対しては、責任を持って対応してください。
- 7 申込書の誤記載等によるトラブル等に対して、市は責任を負いません。
- 8 市または市教育委員会と共催するものや、市または市教育委員会に後援を受けているもの等は、担当課を通じてまち魅力発信課へ申し込んでください。
- 9 申込多数の場合は、抽選となることがあります。
- 10 掲載依頼受付後、まち魅力発信課から内容確認の電話連絡を行います。確認の連絡がとれない場合は掲載できません。
- 11 虚偽の記載や不正申込等が判明した場合は、当該団体、または当該団体代表者による今後の掲載依頼を受け付けません。
- 12 次のものは掲載できません。
  - ◆営利を目的としたもの及び営利目的と誤解される恐れのあるもの（主催者が収入を得るもの、営利行為のPR活動、職業に密接したもの、謝礼等を得る指導者が問合せのもの等を含む）
  - ◆募集対象が報酬を得る内容のもの（有償ボランティアを含む）
  - ◆これから活動しようとする（活動実績がない）団体に関するもの
  - ◆問合せ先が市外局番になっているもの
  - ◆政治、宗教に関するもの、公序良俗に反するもの
  - ◆申込が有償の専任スタッフを有する団体等によるもの
  - ◆同一者または同一団体による複数同時申込となるもの
  - ◆金銭的トラブルが生じる恐れのあるもの
  - ◆不特定多数の市民を対象としていないもの
  - ◆その他、掲載することが適切でないと思われるもの

### 同意書

私は、「みんなの掲示板」への掲載を依頼するにあたり、上記の掲載要領に同意します。

年 月 日

氏 名